平成２９年（フ）第１８５９号
名古屋市中村区亀島２丁目11番４号　第一中村ビル402号、従前の住所名古屋市中区千代田３丁目30番11号　グリーンハウス吉501号
債務者　相川由加理
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　圭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４９号
北海道砂川市西３条南11丁目３番８―31号
債務者　河崎　了庸
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第１３２号
北海道旭川市豊岡14条４丁目１番３号　コーポあすみ203
債務者　安達　高博
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３１号
富山市岩瀬諏訪町50番地８
債務者　舘谷吉成こと　金　　吉成
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　果
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４２３５号
大阪市西淀川区御幣島４丁目18番18―201号
債務者　大木　依子
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６１号
長崎県長崎市柿泊町848番地
債務者　大川　里恵
1　決定年月日時　平成29年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　一代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７０号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷209番地９
レオパレスストリームＢ206号
債務者　藤原　誉祥
1　決定年月日時　平成29年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７１号
長崎県長崎市茂木町2173番地４
債務者　大串　泰生
1　決定年月日時　平成29年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９８５号
札幌市白石区北郷４条２丁目11番８号　コーポ北郷102号
債務者　水口　　靖
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８９号
三重県度会郡玉城町久保463番地１
債務者　M．ファクトリーこと　森本　里見
1　決定年月日時　平成29年12月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２９年（フ）第２７５号
北海道旭川市東鷹栖４条４丁目639　1111号、住民票上の住所北海道旭川市豊岡８条３丁目４番６号
債務者　菅原　俊男
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１１４２号
千葉県浦安市猫実５丁目４番13号　ハイツ石井（106）
債務者　江口　祐司
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２１５号
千葉県市川市菅野４丁目13番14―405号　（ヒルズ市川菅野）
債務者　宇ノ澤貴子（旧姓下地）
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２４７号
千葉県船橋市三咲５丁目12番20号　ハッピーライフ三咲209号
債務者　田平　　茂
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２５２号
千葉県市川市下貝塚１丁目１番５号
債務者　石井　昭子（旧姓崩出）
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２５４号
千葉県市原市千種４丁目９番地５　グレース102
債務者　米田　佳祐
1　決定年月日時　平成29年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２５５号
千葉市緑区おゆみ野１丁目16番地15　レインボーハイツⅡ番館201号
債務者　川名　貴之
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係